

# 日本の新聞学と即日性

和田 洋 一

明治四二年（一九〇九年）五月六日に制定された新聞紙法の第四条には「新聞紙ノ発行人ハ左ノ事項ヲ内務大臣ニ届出ツベシ」と記されていて、八つの項目がならべられている。そして第三の項目は「時事ニ関スル事項ノ掲載ノ有無」となっていて、時事に關する事項を掲載する出版物を発行しようとする者は、届出にさいしてそのことを明らかにするとともに、さらに同法第十二条の命ずるところに従って、定められた額の保証金をおさめねばならなかった。

新聞紙法でいうところの新聞紙は、今日の新聞と雑誌と両方をふくんでおり、月刊の文芸雑誌、隔月刊の美術雑誌であっても、時評的なものを掲載する意図があるときは、新聞紙としての扱いを受けた。そして発行の届出とともにおさめさせられる保証金の額は、発行の場所としての都市の人口、発行の回数によって、多少の相違はあったが、仮に昭和の初期に、京都市内で外国文学研究の季刊誌を創刊し、古典だけではなく、現代文学にも触れようとする場合は、金五〇〇円を調達せねばならなかった。当時旧制大学を出た者の初任給は、月八〇円か九〇円が普通で、五〇〇円というのは、容易ならぬ額であった。

もっとも時事的な文章はのせないという方針が決定しておれば、定期刊行物であっても保証金は免除されたわけで、その場合は、新聞紙法による取扱いからはなれて、出版法という別な法律によって扱われうる道がもうけられていた。

明治二六年に制定され、大正、昭和とながくつづいた出版法の第二条には「但し専ら學術、技芸、統計、廣告の類を記載するものは此法律に依り出版することを得」とうたわれている。(以後、戦前の法文はすべて平仮名、当用漢字に改めることにする)

ヨーロッパ、アメリカの諸国では *press*, *Presse*, *presse* 等々が単行本、パンフレット、雑誌、新聞等印刷されたもの一切を意味し、*press* を取締る法律は単一であったが、日本では新聞雑誌と、単行本パンフレットが別々の法律によって扱われ、そのうち雑誌は内容によって、あるいは新聞紙法、あるいは出版法の適用をうけた。別の言い方をすれば、明治以来の日本の政治権力者は、印刷物の取締りに当って、時事を扱うものと、扱わないものとの二つに大別し、時事を扱う印刷物にたいしては比較的きびしい態度、扱わないものにたいしては比較的寛大な態度をとったのである。

明治六年一〇月一九日に太政官布告第三五二号をもって公布された「新聞紙条目」を、『新聞法制論』の著者榛村專一は「明治政府の始原的新闻紙法」<sup>①</sup>と呼んでいるが、この条目の中では掲載事項の制限として、

イ 国体を誹り国律を議し及外法を主張宣説して国法の妨害を生ぜしむるを禁ず

ロ 政事法律等を記載することに付妄りに批評を加うることを禁ず

等々の簡条がみられる。この時期にはすでに、時事を内容とする日刊新聞あるいは定期刊行物が、木製ではなく鉛製の活字によってぞくぞく印刷され、東京、横浜、大阪、京都等の市民の手にわたっていたのであって、明治初期の権力者がこれにたいして警戒心をもったのは当然のことであった。新聞紙の発行にさいして、保証金を取りたてたのは、明治四二年の新聞紙法制定以後ではなく、明治一六年の新聞紙条例のときからであるが、時事に関する事項を掲載する印刷物と掲載しないものとを、明治四二年の立法家が区別したという事実には、われわれは今着目したい。

時事に関する事項の掲載の有無とは、ドイツの新聞学者が新聞のいくつかの基礎概念の中でも、もっとも重要視しているもの *Aktualität* (即日性) を記事内容がもっているかどうか、ということである。この *Aktualität* について

そしてまた「即日性」という訳語についてのべねばならないが、昭和一〇年に公にされた小山栄三氏の『新聞学』<sup>②</sup>、二二年の『新聞学要綱』、二四年の『新聞社会学』、三〇年の『新聞学入門』、二二年刊行の小野秀雄氏著『新聞原論』では、それぞれこのドイツ語の *Aktualität* が「現実性」と訳され、現実性についての可成り委しい説明が加えられている。

小山氏の著書の中では「現実性は第一に時間的問題である。それは「現」に存在するもの、作用するもの、実現されるものの時間的狀態として我々に対するものである。第二に現実性は事実的問題である。……」と説かれている。この説明から推測すると、現在事実性を簡略化して現実性といったものとも思われるが、*Aktualität* の意味する現在は「今日でなければ、明日ではもうおそすぎる」というような、さしせまった現在であって、私は「即日入隊」「即日帰国」といったたくい言葉の思い浮べながら、「即日性」という訳語を考えてみた。小山氏は「あらゆる物品で新聞程早く腐敗するものは外にないのである。新聞は読まれた瞬間既に廃物である。これは現実性が消失したからである」とのべまた別のところでは、「敏速なる報道」「新しいこと」等は結局この現実性を意味するに外ならない、と言っている。しかし現実性という訳語では、「早く腐敗」「読まれた瞬間」「敏速」「新しい」等の感じがどうしても出ないように思われる。*Aktualität* は第二には事実問題であると一応考えていいかも知れない。小山氏は、現実性は「仮構や思惟的想像物に対して真実性、客観性をもったものとして、我々に対する関係である。」とのべているが、しかし現代社会のなまなましい断面を扱った小説、あるいは放送劇が、真実性と客観性をそなえてわれわれにせまり、われわれを何等かの行動にかりたてるといふことももちろんありうるであろう。そのような小説がかりに雑誌に掲載された場合、日本の古い新聞紙法は、これを「時事」の分類にいれてしまったであろうことも容易に想像できる。フィクションのもつ *Aktualität* を第二義的なものとみなし、昨夜あるいは今朝、本当にあった出来事の報道のもつ *Aktualität* を第一義的なものとして区別することは、正しいとして、第二の事実問題の事実が、即日性という訳語の表面に出ていなくても、さしつかえはないように思う。

今朝、本当にあつた出来事の報道といつても、たとえ六時に太陽が東にのぼつたという報道は何等即日性をもたない。それは何か「變つたこと」「偶然的なこと」「一回きりのこと」「今重要なこと」でなければならぬ。また「變つたこと」「偶然的なこと」「一回きりのこと」でさえあれば、何でも即日性をもつのではない。即日性は報道の内容と、受け手、公衆とのあいだの緊張関係から生れる。

以上は西ドイツのプブリチステイク（公示学）を代表する学者、つまりドイツのマスコミのえらい学者ワルター・ハーゲマンの言葉を若干利用させてもらつての説明であるが、こういう風に言えば、ドイツの即日性から、ただちに英米のニュース・ヴァリ्यूという觀念を連想する人も出てくるだろう。ドイツの新聞の編集者が、第一線から送られた原稿に目を通して、これは大変な即日性だと考え、英米の編集者が、これはビッグ・ニュースだと判断するとき、それはこのニュースは圧倒的多数の読者の関心を強くひくにちがいないと判断したということである。そしてどの編集者も「今重要な」このニュースを腐らせないために、ただちに原稿を印刷にまわすことである。

ドイツでは一七世紀末、カスパー・フォン・シュテューラーらしい新聞の理論的研究が始まり、新聞を非新聞から区別するメルクマールは何か、新聞と雑誌との相違はどこに見出すべきかについて、ながいあいだ議論がたたかわされてきた。そして新聞の特徴を示すものとして、即日性と定期性 *Periodizität* と公開性 *Publizität*、*Öffentlichkeit* の三つが、次第にくつきりと浮びあがってきた。そして新聞と雑誌との区別に関しては、新聞にとつては即日性は第一義的に重要であり、雑誌においては第二義的であるという風な説明で一応落ちついているといえたい。

ドビファットは、戦前も戦後も一貫して *Aktualität* という言葉の使用を避けてきた人であるが、大体の線は同じで、形容詞の最高級三つを使用して新聞の概念を規定している。「最近の現在現象を、規則的な最短の連続において、最大の公的読者に伝達するもの」というのが彼の定義であり、ドイツでは一般にこれら三つのうち、その何れを欠いても、それはもはや新聞ではない、と考えられている。このほかに綜合性（内容の多様性）*Universaliät*、継続性 *Kontinuität*

inhibit などよくあげられるが、重要なのはやはり先の三つであろう。そして新聞はこの三つの性質をそなえていることによって新聞であるとともに、この三つをそなえていることによって、おそろしい力、ソーシャル・フォースたりうるのである。

第一に、新聞の即日性は世論形成に決定的な影響力をもっているから、おそろしいのである。固体的世論などということ、かつて口にした人もあったが、今日、世論といえば気体的か液体的か、ともかくも動いているもの、もしくは動きやすいものとしてしか誰も考えていないだろうし、個々人の政治問題、社会問題にたいする賛成、反対、無関心が新聞の記事によってそのまま決定されないまでも、非常に強い影響をうけることぐらひは今日誰でも知っている。政治社会の動きをすみやかに報道し、あるいは解説論評を加え、国民の世論を形成し左右する印刷物と、そうでない印刷物の扱いを、日本の明治の支配階級が区別したことは、むしろ当然といわねばならない。

第二に、定期性は、新聞という印刷物に目を通すことが、日常生活の習慣となつてしまつて、知らず識らずのうちに影響をうける、ということのために、おそろしいのである。アカハタは現在日刊で発行されている。商業新聞を毎朝出勤前に約二〇分間費してよむ習慣の人があるとして、その人にアカハタの購読をすすめたとする。その人がアカハタを商業紙と併読してよむ、つまり両方を一〇分づつよむ習慣をもつようにさせるのは、可成り困難なことである。しかしもしもそれが習慣となつてしまえば、その人の意識は、アカハタをながく購読している過程で、必ず変化せしめられるであろう。日本の新聞紙法は、新聞紙の定期性に関しては一言ものべていない。しかし日刊新聞だけを特別扱いするとか、隔月刊や季刊の雑誌は問題にしないとか、そういう規定があつても、不似合ひではなかつたであろう。

第三には、公開性であるが、大切なことは公開か非公開かではなくて、公開された上で、さらに読者の量、がどれだけかということであろう。ドビファットも *breiteste Öffentlichkeit* (きわめて広大な公開性) といつており、限られたせまい範囲の読者しかもたない印刷物は、即目的な内容をもつていようと日刊であろうと、新聞の名にあたいしないし、

新聞としての威力ももっていないのである。ドイツでは、公開性ととも機械的産物 *mechanische Vervielfältigung* を新聞の特徴の一つとしてあげている学者も多いが、マッセという用語は、今日もなお使わず、アメリカの大衆伝達 *mass communication* にたいして、公的表示もしくは公開表示 *öffentliche Aussage* といいつづけている。日本の新聞紙法は、発行部数五〇〇以下のものは保証金を免ず、というようだが、但し書きがあってもよかつたのであろう。

朝鮮戦争が始まってまもなく、アメリカ占領軍は日本の新聞放送の従業員のレッド・パージをおこなった。今から十年前の夏の出来事である。当時日本の新聞放送は、アメリカの政策や行動にたいして大胆な批判をするはずもなかつたし、内容の点だけからいえば総合雑誌の方が占領軍の立場からは、はるかに危険であつたが、レッド・パージが新聞放送界にたいしては惨酷無慈悲におこなわれ、雑誌社もしくは雑誌を発行している出版社は無事だつたといふことは、後者が即日性、定期性の点で弱く、読者も多いといつても、やはり進歩的知識人、学生に限られていたからであるといわねばならない。

再び即日性の問題にかえて、同じく新聞、雑誌、ラジオ、映画、テレビを扱ひながら、ドイツでは、公的表示もしくは公開表示を対象とするプブリチステイク学者がたえず即日性を意識し、アメリカのマスコミュニケーション研究者が特に意識していないのはどういふわけであらうか。

ウィルモント・ハーケといへば、今日の西ドイツのプブリチステイク（公示学）を代表する学者であるが、彼は一九五八年、ウィルヘルムスハーフェン社会科学大学に新設されたプブリチステイク研究所の所長に就任し、『即日性の本質』と題する記念講演をおこなつた。これは即日性という概念をめぐつての混乱を整理することを意図したもので、講演の内容はそのまま隔月刊雑誌『プブリチステイク』一九五九年第一集の巻頭に収められている。

即日性が言いふるされた概念でありながら、しかもなお過去へ葬り去られていないことを示すこれは一つの例である

が、一九五五年ハンブルク大学ハンス・ブレードウ研究所の機関誌『ラジオとテレビ』<sup>④</sup>第一集が即日性特集として、即日性を扱った論文、報告六篇を掲載したこと、その他プブリチステイクに関係のある新刊書の多くが、何らかの意味で即日性をとりあげていることも、同じく例証の役目をはたすものであろう。

ワルター・ハーゲマンは一九四七年に『公示学綱要』Grundzüge der Publizistik を公にしたが、その中で彼は公示学の対象は意識内容の公開表示 öffentliche Aussage であることを明らかにし、「しかし、この意識内容にわれわれが立ち向う以前に、われわれはなお一つの制限を加えなければならぬ、公示学の領域にはいるのは、何らかの意味で即日的な、つまり、現に動いている公開表示だけである。従って人間の印象、体験、観念の中の安定した部分にぞくする意識内容はここから外される。日常的外界の色、形、運動法則、発展法則、生きて動いているあるいは動いていない自然の性質、本質は、それらがありきたりの軌道の中で生存している限り、言葉をかえていえば、幾世紀もかかって獲得した科学的、経済的、技術的経験なり認識等一切の貴重なものは、公示学でいう表示の領域の中には、はいつてこないのである。」とのべている。

即日的な意識内容の公開表示だけが公示学の対象となる、というハーゲマンの見解は、その後に出た公示学関係の書物に度々引用され、特に批判もされていないので、大体において肯定されていると思われる。つまりドイツの公示学者は、新聞学の古い伝統を背おつていて、即日性をどうしても棄て去ることができないのだという風に解釈することもできるが、ドイツの公開表示の「公開」は、アメリカのマス・コミュニケーションの「マス」よりは、弱い、ぼやけた規定であつて、そのために即日的という規定を加えて、領域を明確にしようとしたとも考えられる。

ついでながら、今日のドイツで即日性はなお過去のものとなっていないが、Zeitungswissenschaft (新聞学) は過去のものとなった観が深い。今日、西ドイツの大学内で「新聞学研究所」という看板をかかげているのは、ミュンヘンだけで、これは研究所長のカアル・デスターが、新聞という言葉を最大限に広く解釈し、プブリチステイクという言葉を

使うことを避けてきたからであるが、この老教授は去る五月末になくなったので、「新聞学研究所」の看板はいつまでつづくか分らない。ミュンヒェン以外、ミュンスタール、ハイデルベルクの両大学、ニュルンベルク経済社会科学大学、西ベルリンの自由大学、ウィルヘルムスハーフェン社会科学大学等の六つの研究所はすべて「プブリチステイク研究所」である。第二次世界大戦後出版された書物で、題名に「新聞学」をうち出しているのは、デスターの古稀祝賀記念の出版物 *Beitrag zur Zeitungswissenschaft, 1952* と、オッター・グロートの *Geschichte der deutschen Zeitungswissenschaft, 1948* の二冊だけではないかと思われる。

われわれが毎日目を通して新聞の内容を、即目的なもの、即目的でないものに分けることは可能である。即目的でないものの典型は、碁、将棋、クイズ、ついでお化粧、お料理の記事、時代物の小説などであろう。フランスの新聞には、ページのやや下の方に、太い横線を一本いれ、その下に詩だとか、古美術の話だとか、のん気な旅行記だとか、小説だとかを掲載するならわしがあり、この横線は即目的の記事と、非即目的の記事とを分ける役割をはたしていた。ナポレオンは、フランスの国民の政治意識がたかまり、政治をあれこれと批判するのをうるさかって、新聞の学芸娯楽欄、つまり、横線の下欄を大いに奨励し、フランス国民の政治的関心の低下をねらったことが、ドビファットの『新聞学』<sup>②</sup>の中に記されているが、しかし学芸娯楽欄だからといって安心できないことは、すでにのべた通りである。テレビの漫才でも今日の政治への風刺はあり、過去の戦争を扱ったテレビドラマで、一九六〇年の今日、戦争への不安について深刻に考えさせ、じっとしておれないような気持ちにさせる即目的の内容のものもちろんある。

今、新聞だけについて考えると、新聞の教養娯楽の部分が完全に消えてなくなつたとすれば、今日の読者は非常に物足りなさを感じるであろう。その結果、読者数は急速に減少し、新聞そのものは純粹な新聞、新聞らしい新聞？としてのこるであろう。しかし逆にニュースや解説や論説、つまり即目的な内容が全部消え去って、非即目的な内容だ



けがのこつたとすれば、それは新聞のていさいをもち、毎日発行されていても、新聞ではないはずである。新聞においては、即日的な内容があくまで主であり、非即日的な内容は従であり、おそえものである。

ところがラジオ、テレビはそうではない。即日性をもたない娯楽教養の番組は、決してニュースやニュース解説のおそえものではなく、大きなウェイトをもって全体の中にどっかりと存在している。放送の場合は、一方が主で一方が従ではなく、どちらも主であるといわねばならない。新聞と放送とのこの相違は、メディアの本来的な機能からきているのではなく、発達の歴史からきているのであって、新聞は、変わったこと、珍らしいこと、新しいことを読者に早く伝えること、つまり即日性を自らの課題として成長発展し、その成長発展の過程で娯楽教養の部分がつけ加わり、それはそれで読者に歓迎され、発行部数を高めるには役立ったけれども、主従の関係は今日にいたってもかわらない。大新聞社は連載小説の作家に莫大な謝礼を払うであろうし、学芸欄のためにずい分金をかけていることも確かであるが、ニュース蒐集のために消費する金額とは、くらべものにならないであろう。新聞社の中で、社会部その他第一線の記者が、今日まにあわせなければ、明日ではもうおそい、ニュースがくさってしまふ、というそういう即日的な仕事に従事していることに誇りと生き甲斐とを感じ、同時に、一日や二日おくれてもくさらない原稿を扱っている学芸部、文化部の記者に軽い軽蔑を感じ、自分たちこそ本当の意味の新聞記者だと思ひこんでいるという事情も、中々かわりそうにない。

しかしラジオ、テレビは成立の当初から、娯楽教養番組にたいして、ニュース、ニュース解説と同様の期待が、国民の側からかけられていたのであって、放送局の側もちろんそういう心づもりであった。放送局の内部で、報道部が教養部にたいして優越感をもつというようなことはないはずである。映画については、ニュース映画は即日性をもち、劇映画、文化映画は一応もたないという風に分り切ることができるから、新聞とは反対に、即日性をもたないものが主で、もつものが従ということになる。

今日、日本ではアメリカのマスコミ理論が支配的で、ドイツのプブリチスティク理論をふりまわす人はどこにもいない。アメリカのマスコミ理論を学びとろうとしている日本の学者、研究家は、しかし二種類に区別されることができよう。第一群は、過去において新聞の研究家であったが、マスコミ、マスコミといわれる今日の時代の中で、視野を拡大して、ラジオやテレビにも関心を向け、新聞現象を新たにマスコミ現象として眺めるようになっていく人々、こういう人々は前歴が新聞記者で、現在日本新聞学会の会員である人に多い。第二群は、新聞記者の前歴などは全くなく、また特に新聞の研究に従事したわけでもなく、社会心理学者、社会学者、あるいは政治学者としてマスコミ理論に関心をもち、現に研究をつづけている人々、書物をいく冊か公にしているという意味で名前をあげさしてもらうならば、南博、加藤秀俊というような人々で、この人たちは日本新聞学会へ参加しようとはしない。(清水幾太郎氏もこのグループにぞくする人であるが、新聞記者の前歴がものをいっているのか、南氏や加藤氏とは、ニュアンスがすこしちがうようである。清水氏は日本新聞学会会員であるが、実質的には会員としてはほとんど活動していない)。

アメリカのほとんどすべてのマスコミ学者がそうであるように、日本のこの第二群の学者たちも即日性、アクチュアリティーという概念を用いようとはしない。南博氏は例えば、報道コミュニケーションと娯楽コミュニケーションとを区別し、それぞれの特質を記述しているが、かつて明治の権力者が印刷物の取締りに当って、時事の項目を扱うものと扱わないものとに分け、前者には一そう警戒の眼を向けたように、ラジオ、テレビの番組の中で、アクチュアリティーをもっているものが世論形成に直接、強力に働くことを認めて、アクチュアリティーをもっていない番組とのあいだに太い一本の線を引くといったような、そうした発想は見当らない。南氏の最近の著書『マス・コミュニケーション入門』をよんでみると、そこでは全体として放送に重きがおかれ、放送の中でも特に娯楽放送、今日の問題に直接関係のない放送に重きがおかれ、新聞は比較的軽く扱われている。このような見方、扱い方は、マスコミ全般の効果について述べている著者の次のような言葉と、もちろん密接な関係がある。

「マス・コミュニケーションの効果とは、マス・コミュニケーションの送り内容が、受け手の認知、欲求、感情、あるいは、その総合としてのパーソナリティーに、受けとり反応をこえた永続的な変容をもたらすことである。……」  
「また、効果が永続的である、というのは、その変容が、受け手たちの日常生活に入りこんで、慣行や風習としてひろがり、継続されることをさしている。たとえば、テレビの西部劇は、チャンバラとならんで、西部劇ごっこを、子供たちの日常生活のなかに、風習の遊びとして普及させる。つまり、マス・コミュニケーションの効果とは、その影響がならんかのかたちで、心理的な統制力をもつ慣習として、日常生活のなかに根をおろすことである。」

この引用文によっても察せられるように、南氏の眼中にあるのはマスコミの永続的な効果、受け手の慣行や風習としてひろがり、継続されるような効果であって、新聞や放送のニュース報道、ニュース解説によって、世論が刻々に左右されるというようなそういうマスコミの効果は、南氏にとってはそれほど重要ではないのである。

次に第一群の学者、研究者は、先にものべたように多くは日本新聞学会にぞくし、新聞学の講義を大学でしている人もすくなくないが、新聞学を、ニュースペーパーだけを対象とする学問であるとは、誰ひとり考えていない。新聞学会の研究発表にさいして、ラジオ、テレビに関する調査や研究の結果が報告されるのは、むしろ自明のこととなっている。新聞学即マスコミの科学と考えている人も多いようであるが、にもかかわらず第一群の人々の関心は、やはり即日性をもった記事内容、放送番組に限定されているというのが実状であって、この人々はテレビドラマやラジオの音楽番組を研究のテーマとして取りあげることが殆んど稀である。娯楽放送といえ、政治的無関心をひき起すものとして連想されるだけで、第一群の人々の研究対象に中々ならない。

新聞記者の前歴はないにせよ、明らかに第一群にぞくする小山栄三氏は、『新聞学入門』の中で、南氏とは正反対に、新聞中心主義を表明して次のようにのべている。「映画、ラジオはいずれもマス・コミュニケーションの一種であるが、それらは娯楽の提供が主務であるに対し、新聞はニュース伝達を主務としている。従って最も典型的なものが新

聞であることは誰しも異存のないところであらう。<sup>7)</sup>」

ラジオにとつては娯楽の提供が主務であるという見解は、先にのべた私の見解とは一致しないが、それはそれとして、小山氏が、「ラジオであっても映画であっても、それが現実的（即日性）報道と公示性を有する限り新聞の本質性を失っていない。」とのべていることにたいしては、同感の意を表したい。

いづれにしてもマス・コミュニケーションの現実の内容は、即日性をもっているものと、もっていないものとの二つに分かれ、それらが人間の生活に重要な影響を及ぼすという意味で、そのいづれを軽視することも不当である。ただ新聞学という以上、即日性をもっていないものにまで研究領域を拡大すること、言いかえれば新聞学即マスコミの科学という考えに立つことは、やめるべきではないか。新聞学をドイツの *Zeitungswissenschaft* の訳語として考えるのではなく、日本語として考えてみて、やはりそういう気がする。戦争終了後六年目に生れた日本新聞学会は、名称は新聞学会であっても、新聞、雑誌、放送が研究されることは十分予測され期待されていた。当時マス・コミュニケーションという言葉はある程度人の口にのぼり、同年十二月には井口一郎の『マス・コミュニケーション』が出版されたが、学会の規約には、マス・コミュニケーションという文字はあらわれず、「本会はジャーナリズムに関する研究、調査ならびにその研究者相互の協力を促進し、云々」が会の目的としてうたわれた。

その後、マス・コミュニケーションは知識人にとつても広汎な大衆にとつても魅力のある言葉となり、ますます流行し、新聞学はマスコミの科学でよろしいという傾向が出てきた。新聞学即マスコミ科学と考える考えないは別として、新聞学が新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、映画を扱おうとする以上、この名称は不適當であるとして、別の名称を考えた人もあったが、ふさわしい名称はついに出てこなかった。

新聞学が、ラジオ、テレビのニュース、ニュース解説、ニュース映画を自己の領域内にふくめることは問題ないとして、さらに範囲を拡大して娯楽教養の放送番組、劇映画、文化映画にまで、そしてさらにはマス・レイジュアの研究調

査にまで及ぶことは、新聞という言葉から受けとるものと、いさなな距離がありすぎるように思われる。ドイツの公示学者の真似をする必要はないが、マス・コミュニケーションについても、新聞学者は研究領域を、即日的なもの、小山氏のハラ、新聞の本質性をそなえたものに、限定すべきではないか、そしてこのさい即日性のもつ意味について、もう一度考えてみる必要があるように思う。

- ① 一九二三年、日本評論社発行、五三頁。
- ② 現実注の説明は最初の『新聞学』が委し、その三書ではこれを簡略化したものが掲載されている。
- ③ Walter Hagemann: Grundzüge der Publizistik, 1947, Regensburg/Münster, S. 16.
- ④ Runkfunk und Fernsehen, 3. Jahrg. 1955, hrsg. von Hans Bredow Institut/Universität Hamburg.
- ⑤ Paul Dörfel: Zeitungswissenschaft Bd. II, 1931, Sammlung Götschen. S. 84.
- ⑥ 一九六〇年一月、光文社発行、七二、七三頁。
- ⑦ 一九五五年四月、同文館発行、一三頁。
- ⑧ ⑦と同様。